

2章 縁の現況と課題

1. 現況と課題の整理の仕方

更新

緑の量、緑の質、第4次大津市緑の基本計画の中間評価より、本市の緑の現況と課題を整理しました。

緑の量は、都市公園※などの施設緑地※や法律の規制区域などによる地域制緑地※の面積から、緑の質は、アンケートによる市民意識から把握しました。

現況と課題整理の区分

緑の量 (面積)	施設緑地と地域制緑地
	一人当たりの都市公園面積の推移
	地域別一人当たりの都市公園・都市緑地面積
	都市計画公園・緑地※の整備
	森林・農用地面積の推移
緑の質 (市民意識)	大津市の緑について（市民アンケート）
	公園などについて（市民アンケート・公園利用者アンケート）
	公園以外の緑について（市民アンケート）
	緑のまちづくり活動について（市民アンケート）
	植栽管理について（市民アンケート）
第4次大津市 緑の基本計画 の中間評価	施策体系の推進を進行管理するための数値目標
	各施策の取り組み状況

2. 現況と市民意識、第4次大津市緑の基本計画の施策の実施状況からみた課題

更新

1) 量からみた大津市の緑の現況と課題

＜施設緑地と地域制緑地＞

- 公園や運動場などの施設による緑地面積（施設緑地）と、風致地区※や自然公園といった法制度などにより担保された緑地面積（地域制緑地）を計測しました。
- 本市の地域制緑地の割合は、市街化区域※では18%、都市計画区域※では75%、大津市域(琵琶湖面を含む)では82%でした。
- 市域全体では緑の割合は高いものの、市街化区域内における緑の充実が求められます。
- 大津市都市公園条例では市民一人当たりの都市公園面積を10m²以上としています。令和6年4月1日現在の一人当たりの都市公園面積(都市公園と都市緑地※)は10.1m²/人でした。公共施設緑地（都市公園に準じる機能を持つ緑地）とあわせると11.7m²/人でした。

施設緑地と地域制緑地の面積(R6.4)

	面積(ha)					緑地の割合(%)		
	市街化区域	市街化調整区域※	都市計画区域	都市計画区域外	大津市域	市街化区域	都市計画区域	大津市域
	(1)	(2)	(1)+(2)	(3)	(1)+(2)+(3)			
施設緑地	258.1	143.1	401.3	0.0	401.3	4.4	1.2	0.9
地域制緑地	798.3	23,721.8	24,520.2	13,403.5	37,923.7	13.6	74.5	81.6

注1 都市計画区域外及び大津市域の面積には琵琶湖面を含む。

注2 國土數値情報などにより計測。

注3 地域制緑地は風致地区、自然公園、歴史的風土保存区域(歴史的風土特別保存地区※含む)、農業振興地域※、農用地※、森林地域※、保護樹林※、緑地協定※、ヨシ保全区域、瀬田川自然保護地区の面積(重複は除く)。

施設緑地の面積と市民一人当たりの施設緑地の面積(R6.4)

	区分	面積(ha)	一人当たりの面積(m ² /人)
都市公園	都市公園(201箇所)	297.2	8.7
	都市緑地(32箇所)	48.5	1.4
	計	345.7	10.1
公共施設緑地	児童遊園地(635箇所)	18.7	0.5
	市民運動広場など(20箇所)	18.9	0.6
	その他	18.0	0.5
	計	55.6	1.6
合計		401.3	11.7

注1 公共施設緑地の「市民運動広場など」は、市民運動広場11箇所、市民体育館4箇所、その他スポーツ課所管施設5箇所の合計面積。

注2 公共施設緑地の「その他」は、市民農園3箇所、史跡・文化財管理20箇所、住宅課所管公園66箇所の合計面積。

注3 人口は令和6年(2024年)3月31日現在の住民基本台帳人口343,371人(外国人含む)。

〈一人当たりの都市公園面積の推移〉

- ・ 都市公園面積は第3次計画策定時(平成20年)と比べ、第4次計画策定時(平成28年)は46.5ha、同計画見直し時(令和6年)は55.5ha増加しました。
- ・ 一人当たりの都市公園面積は、第4次計画策定時(平成28年)には1.1m²/人、同計画見直し時(令和6年)には1.4m²/人増加しました。

一人当たりの都市公園面積の推移

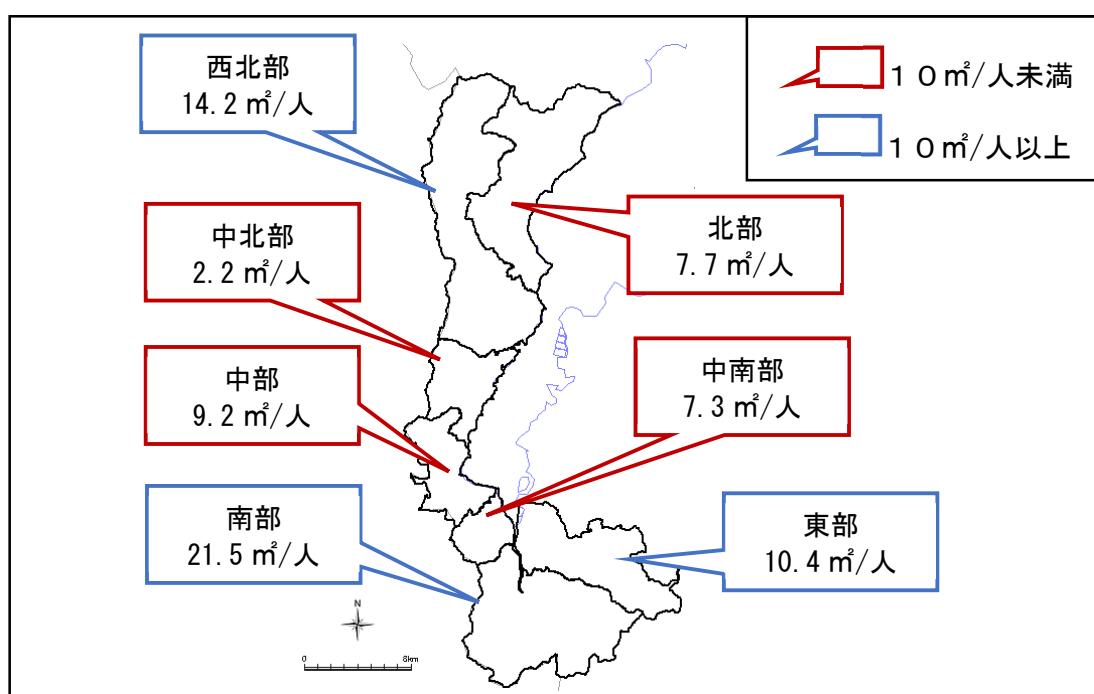
	面積(ha)	公園数(箇所)	一人当たりの面積(m ² /人)
平成20年	290.1	181	8.7
平成28年	336.6	223	9.8
令和6年 (計画見直し時)	345.6	233	10.1

注 人口は平成20年は332,427人、平成28年は平成28年4月1日現在の住民基本台帳と外国人登録人口の合計342,163人、令和6年は令和6年(2024年)3月31日現在の住民基本台帳人口343,371人(外国人含む)。

〈地域別一人当たりの都市公園・都市緑地面積(令和6年)〉

- ・ 一人当たりの都市公園面積では、最も多い南部地域で21.5m²/人、少ない中北部で2.2m²/人と、地域により差が生じています。
- ・ 伽藍山公園(38.8ha)のある南部地域は21.5m²/人、春日山公園(23.4ha)のある西北部地域は14.2m²/人と、規模の大きな都市公園のある地域は、一人当たりの都市公園の面積も大きい傾向にあります。
- ・ 北部、中北部、中部、中南部地域では、一人当たりの都市公園面積が10m²/人以下でした。

地域別 一人当たりの都市公園・都市緑地の面積



〈都市計画公園・緑地の整備〉

- ・ 都市計画決定※を受けて整備が行われる公園・緑地を、「都市計画公園」「都市計画緑地」といいます。（以下、「都市計画公園・緑地」と表記）
- ・ 都市計画決定により 278.5ha の都市計画公園・緑地が供用（整備）されました。未供用（未整備）の都市計画公園・緑地は 276.1ha でした。
- ・ 都市計画公園の供用率（面積）は 61% でした。都市計画緑地の供用率は 32% で、うち河川を利用した緑地（河川緑地）は 15%、湖岸を利用した緑地（湖岸緑地）は 37% でした。

都市計画公園・緑地の供用状況(R6.4)

種別	計画決定数 (箇所)	供用数 (箇所)	未供用数 (箇所)	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	未供用面積 (ha)	供用率 (面積) (%)
都市計画公園	54	46	8	348.9	213.5	135.4	61.2
都市計画緑地	25	19	6	205.6	65.0	140.6	31.6
計	79	65	14	554.5	278.5	276.1	50.2

注 滋賀の都市計画 2023(滋賀県)を編集。

都市計画公園の供用状況(R6.4)

種別	計画決定数 (箇所)	供用数 (箇所)	未供用数 (箇所)	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	未供用面積 (ha)	供用率 (面積) (%)
総合公園	7	7	0	172.3	131.6	40.7	76.4
運動公園	2	2	0	32.5	27.9	4.6	85.8
広域公園	0	0	0	0	0	0	0
地区公園	2	2	0	15.9	8.1	7.8	50.9
近隣公園	18	14	4	70.0	40.8	29.2	58.3
街区公園	21	20	1	4.9	4.5	0.4	91.6
風致公園	4	1	3	53.3	0.6	52.8	1.0
動物・植物・歴史公園	—	—	—	—	—	—	—
計	54	46	8	348.9	213.5	135.4	61.2

注 滋賀の都市計画 2023(滋賀県)を編集。滋賀県計画決定含む。

都市計画緑地の供用状況(R6.4)

種別	計画決定数 (箇所)	供用数 (箇所)	未供用数 (箇所)	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)	未供用面積 (ha)	供用率 (面積) (%)
河川緑地	15	9	6	83.7	12.1	71.6	14.5
湖岸緑地	5	5	0	106.8	39.2	67.6	36.6
その他	5	5	0	15.1	13.7	1.4	90.7
計	25	19	6	205.6	65.0	140.6	31.6

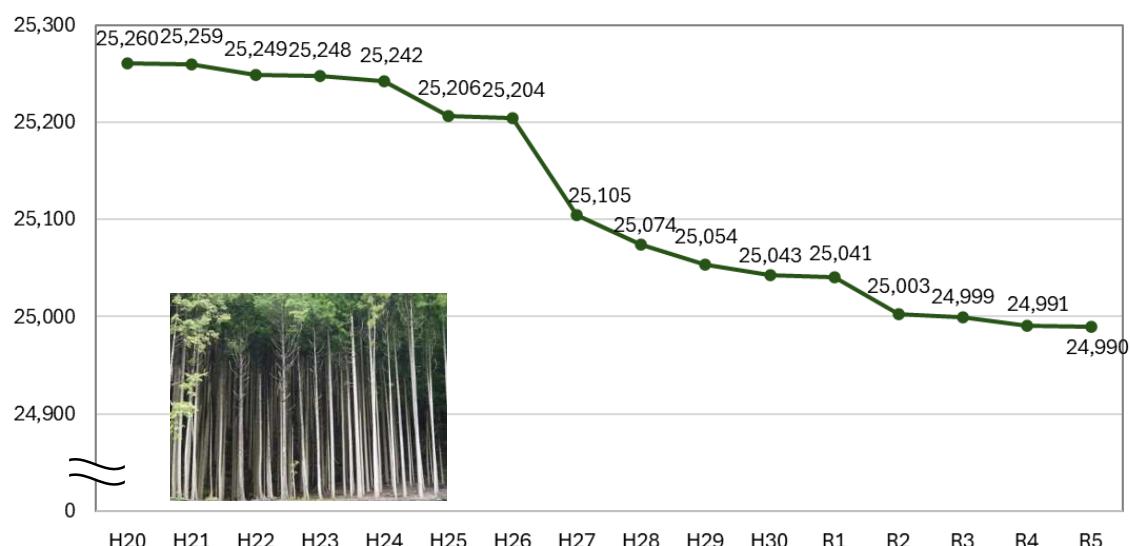
注1 滋賀の都市計画 2023(滋賀県)を編集。滋賀県計画決定含む。

注2 「その他」には、「大津草津緑地」の計画決定面積に草津市域を含まない(2.1ha)(草津市域に供用なし)

〈森林・農用地面積の推移〉

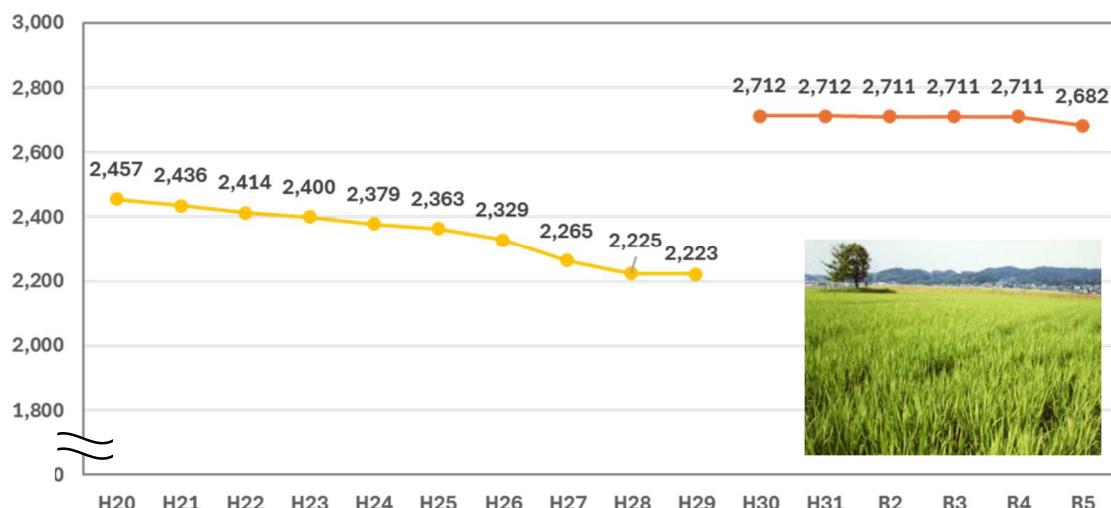
- 森林は平成 30～令和 5 年の 5 年間に 53ha、第 3 次大津市緑の基本計画策定時（平成 20 年）と比較すると 270ha 減少しています。
- 農用地は、平成 30 年以降横ばいで推移していましたが、令和 4 年から令和 5 年にかけて 30ha 減少しました。農地転用が毎年 2ha～3ha 進められるなど農地は減少傾向にあります。
- 令和 6 年時点の耕作放棄地[※]の面積は、200ha となっています。
- 今後新名神高速道路が整備されることに伴い、約 118ha の緑地が改変される見込みです。改変される面積の内、施設緑地や法面緑化など約 50ha の緑地化が想定されています。

■森林面積の推移（単位 ha）



注 滋賀県森林要覧を編集。

■農用地面積の推移（単位 ha）



注 ここでの「農用地面積」は農地及び採草放牧地で、農業振興地域農用地より広い概念である。

H30 年度「大津市農業振興地域整備計画」更新の際数値の変動があった。

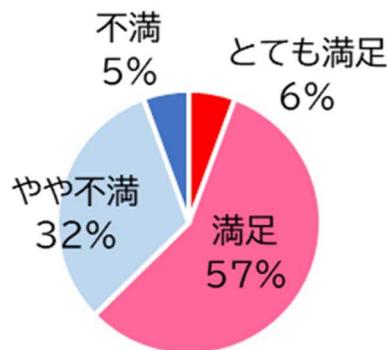
2) 市民意識から見た大津市の緑の質の評価

①市民アンケート（令和5年度実施）

〈大津市の緑について〉

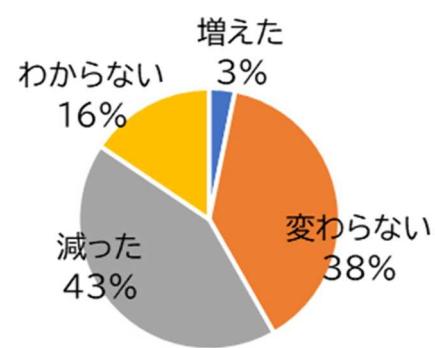
- ・住まい周辺の緑に対し、「とても満足」「満足」は63%で、「不満」「やや不満」は37%でした。平成28年に実施した同様の調査（以下、前回調査という）と変わらない結果でした。
- ・住まい周辺の緑の量が10年前と比べ「増えた」は3%で、「減った」は43%、「変わらない」は38%でした。前回調査と比べて、「減った」が4%増加しています。
- ・大津市にとってふさわしい緑、とくに大事にすべき緑としては、「琵琶湖と周辺の山々」が76%、「湖岸や各地にある公園・緑地や広場」が75%と多くなっています。前回調査では「公園・緑地・広場」が69%で、施設緑地の関心の高まりがうかがえます。

お住まいの周辺の緑に満足していますか
(1つ選択)



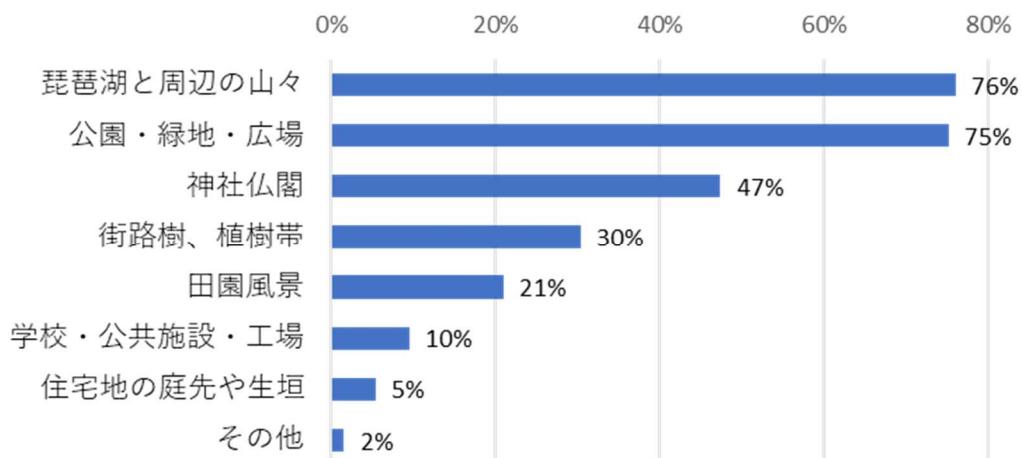
注 有効回答者数1,183人に対する回答者の割合

お住まいの周辺の緑の量は10年前と比べて増えたと思いますか (1つ選択)



注 有効回答者数1,188人に対する回答者の割合

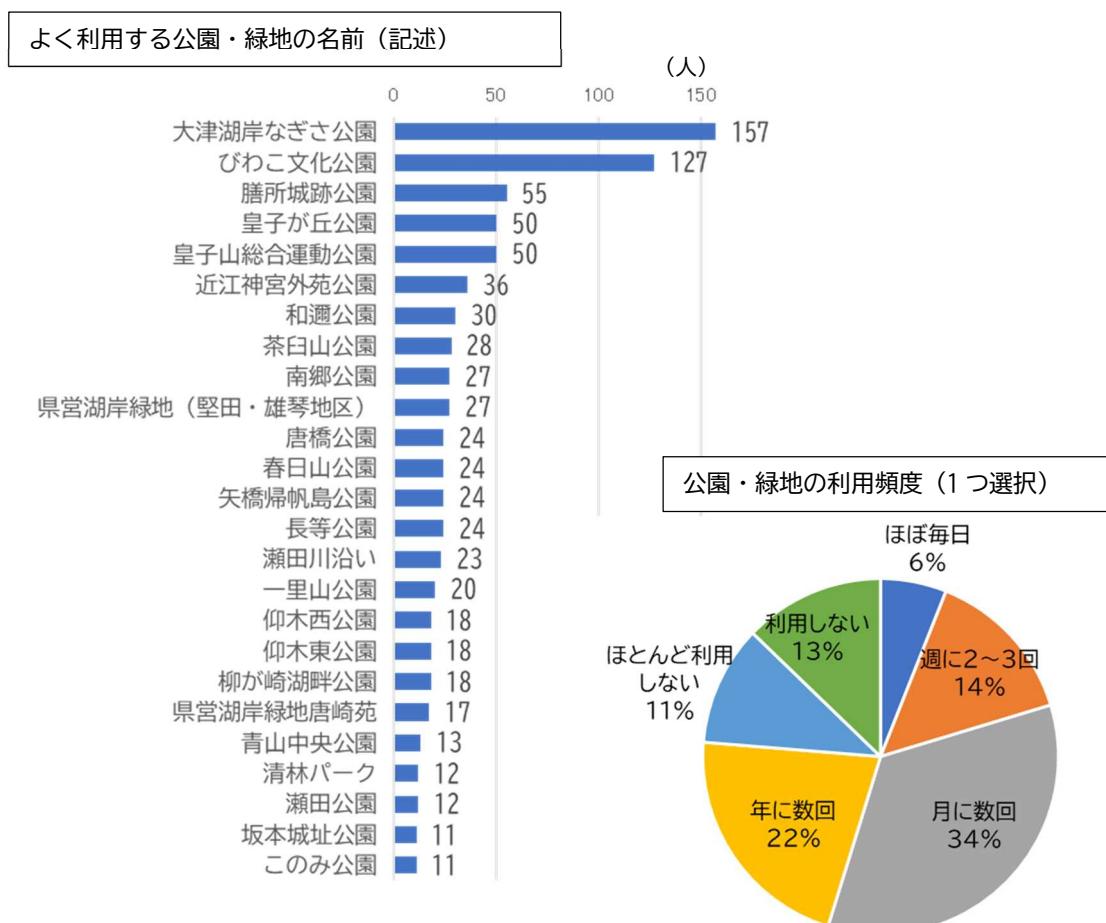
大津市にふさわしい緑、とくに大事にすべき緑は何だと思いますか。(3つまで選択)



注 有効回答者数1,183人に対する回答者の割合

〈公園などについて〉

- よく利用する公園・緑地として、1割以上的人が回答していたのは、「大津湖岸なぎさ公園」、「びわこ文化公園」でした。
- 公園・緑地の利用頻度は、「月に数回」が34%、「年に数回」が22%と多くなっています。また、「利用しない」13%、「ほとんど利用しない」11%に対し、「ほぼ毎日」6%、「週に2~3回」14%と、公園の利用頻度はあまり高くないことがわかります。回答者の年代が高くなるほど利用頻度も高くなっています。

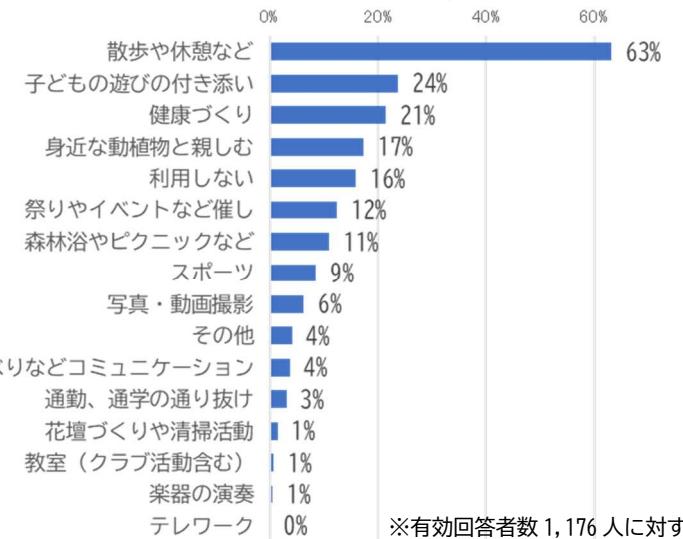


※近江神宮外苑公園は、ブランチ大津京含む
※瀬田川沿いは、瀬田川ぐるりさんぽ道含む

※有効回答者数1,182人に対する回答者の割合

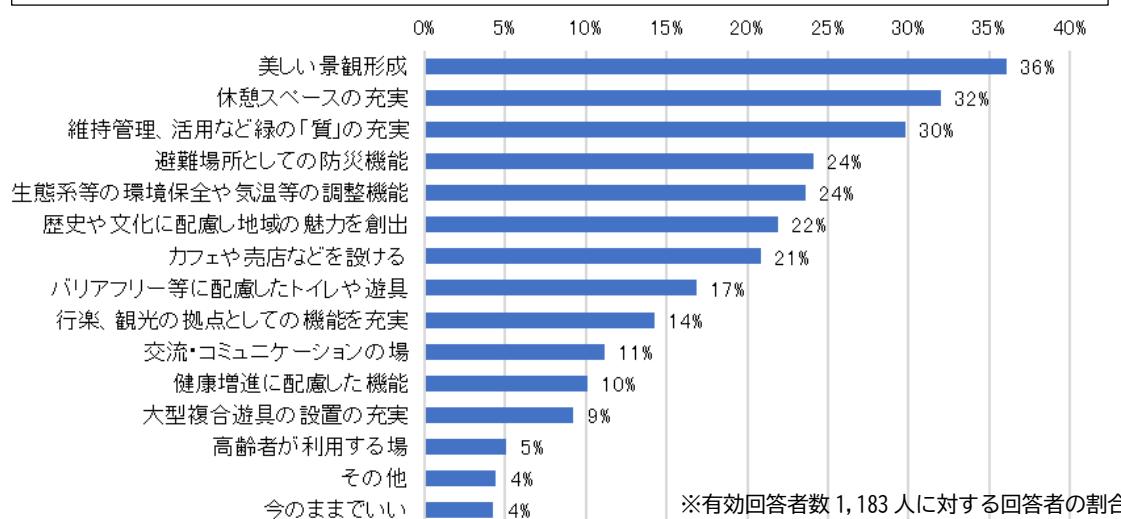
- 公園・緑地の利用目的は、「散歩や休憩など」が63%と最も高く、次いで「子どもの遊びの付き添い」24%、「健康づくり」21%となっています。「花壇づくりや清掃活動」など地域のコミュニティ活動に取り組む人はあまりみられませんでした。
- 今後充実すべきことは高い順に、「美しい景観の形成」が36%、「休憩スペースの充実」が32%、「みどりの質の充実」が30%でした。前回調査と比べて「カフェや売店の設置」のニーズが高まっています。世代別では、30歳未満で「カフェや売店の設置」などの要望が高く、それ以上の年代では「地域の魅力創出」が高くなっています。

公園・緑地を利用する目的について（3つまで選択）

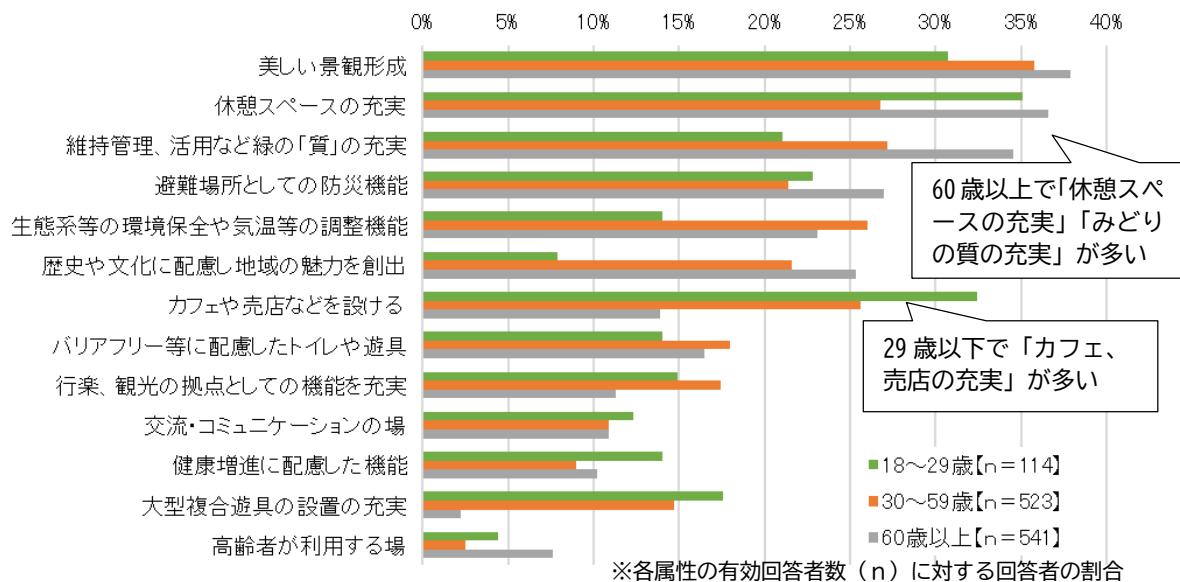


※有効回答者数 1,176 人に対する回答者の割合

これからの公園は、何を充実するべきだと思いますか（3つまで選択）（上：全体、下：年齢別）



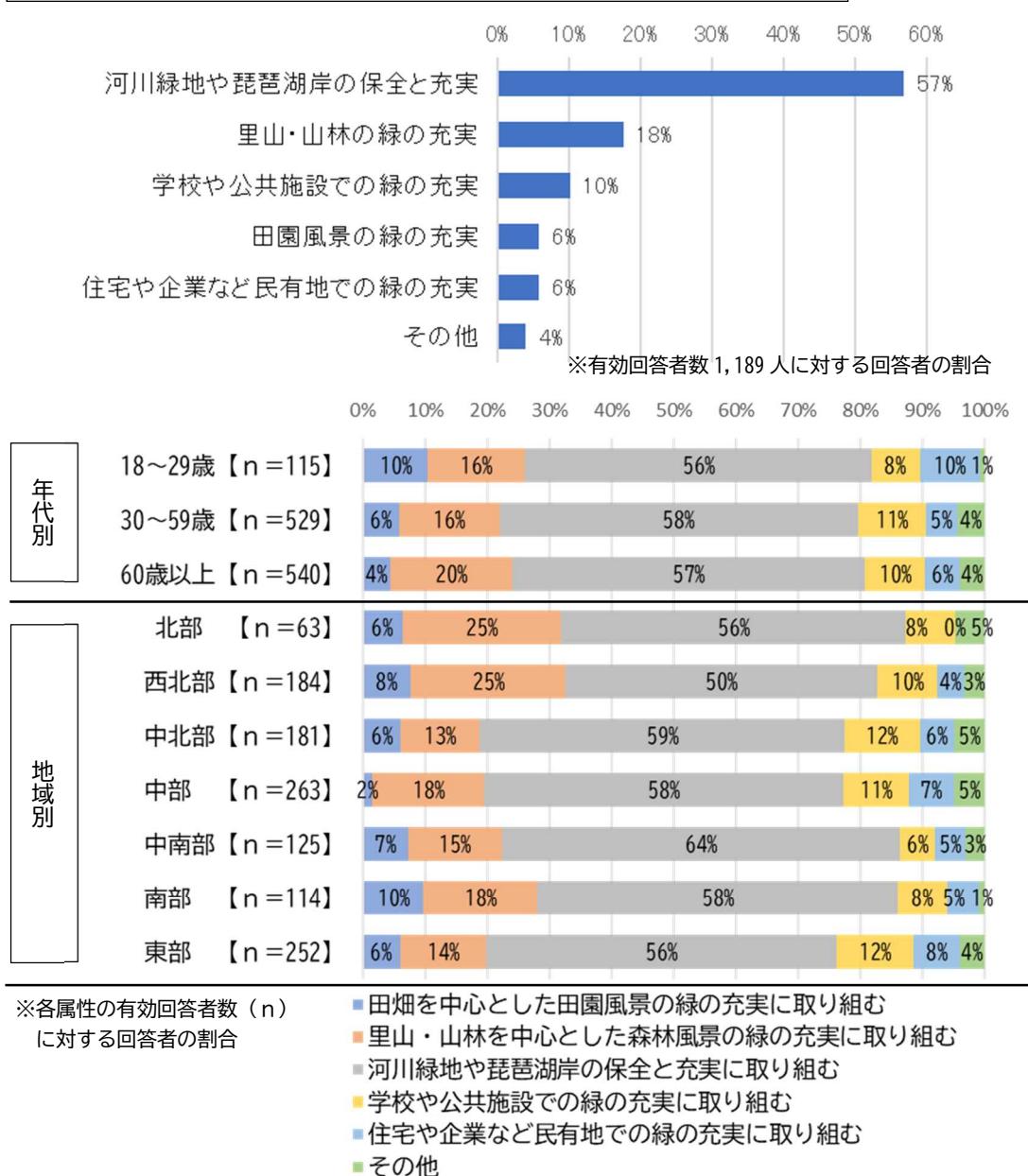
※有効回答者数 1,183 人に対する回答者の割合



〈公園以外の緑について〉

- 公園以外で充実すべき緑は「河川緑地や琵琶湖岸の保全と充実」が最も多く、過半数を占め、次いで「里山・山林の緑の充実」が18%でした。
- いずれの年代、いずれの地域別でも、「河川緑地や琵琶湖岸の保全と充実」が過半数を占め、特に中南部地域で高くなっています。「里山・山林の緑の充実」は、北部や西北部地域で高くなっています。
- その他自由記述としては、田畠や自然環境の荒廃に関する懸念や、適切な維持管理への要望が多く寄せられていました。

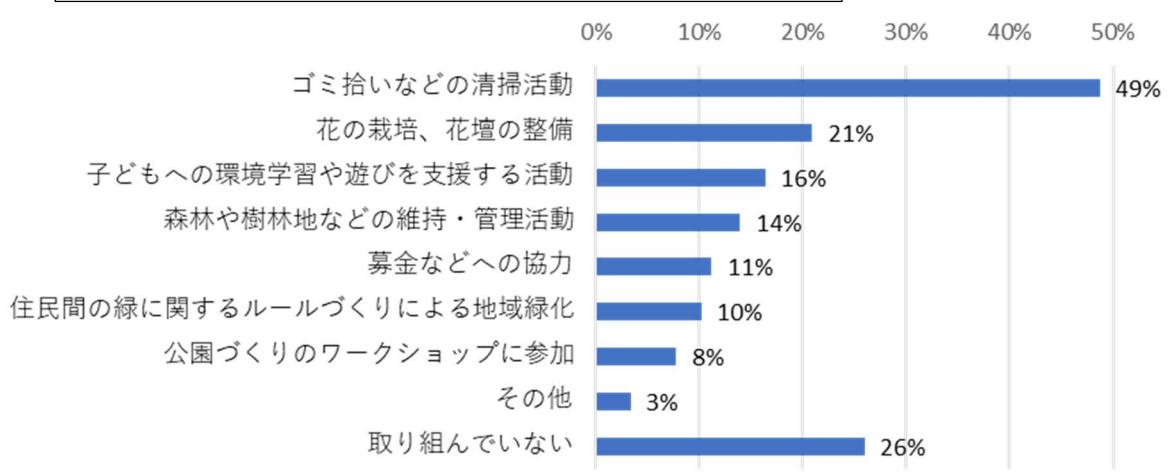
お住まいの周辺の公園以外の「緑」の充実について、今後どのような取り組みが望ましいと思いますか（3つまで）（上・全体、下：年代別、地域別）



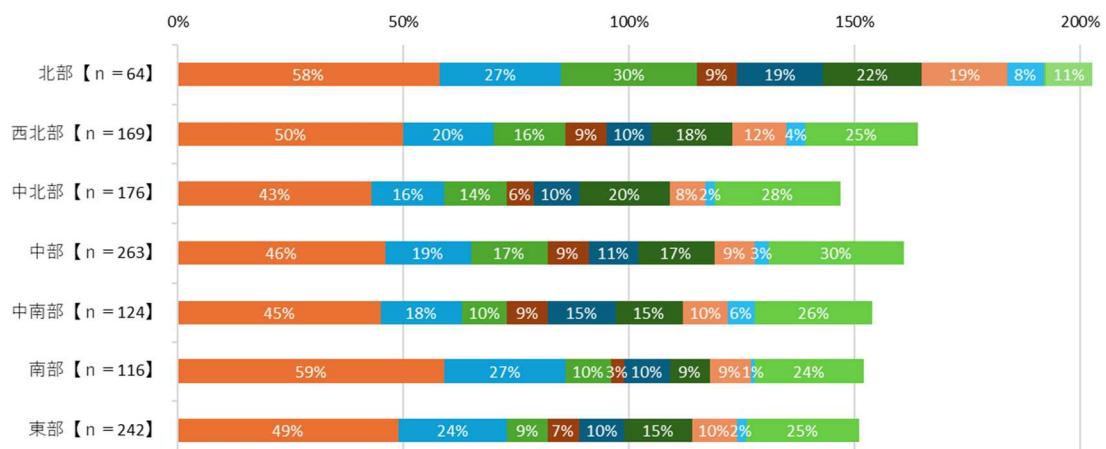
〈緑のまちづくり活動について〉

- 緑のまちづくりへの参加に取り組んでいる・取り組んでみたいと考えている市民は 74%でした。これは前回調査より 3%増加しています。具体的には「清掃活動」が 49%と多く、次いで「花壇の管理」が 21%、「子どもへの環境学習や遊びの支援」が 16%となっていました。
- 年代別では、年齢が高くなるほど活動への取組意欲は高まり、60 歳以上では 81%まで上がっています。29 歳以下の若い世代で「子どもへの環境学習や遊びの支援」への意欲が高くみられました。
- 地域別では、北部では他地域より取組意欲が高く、特に清掃や森林の維持管理活動が多いことが特徴となっています。

公園・緑地で行う緑のまちづくり活動についてあなたが取り組んでいること、取り組んでみたいこと（上：全体、下：地域別）



※有効回答者数 1,162 人に対する回答者の割合



■ゴミ拾いなどの清掃活動

■森林や樹林地などの維持・管理活動

■募金などへの協力

■住民間の緑に関するルールづくりによる地域緑化

■取り組んでいない、もしくは取り組みたくない

■花の栽培、花壇の整備

■公園づくりのワークショップに参加

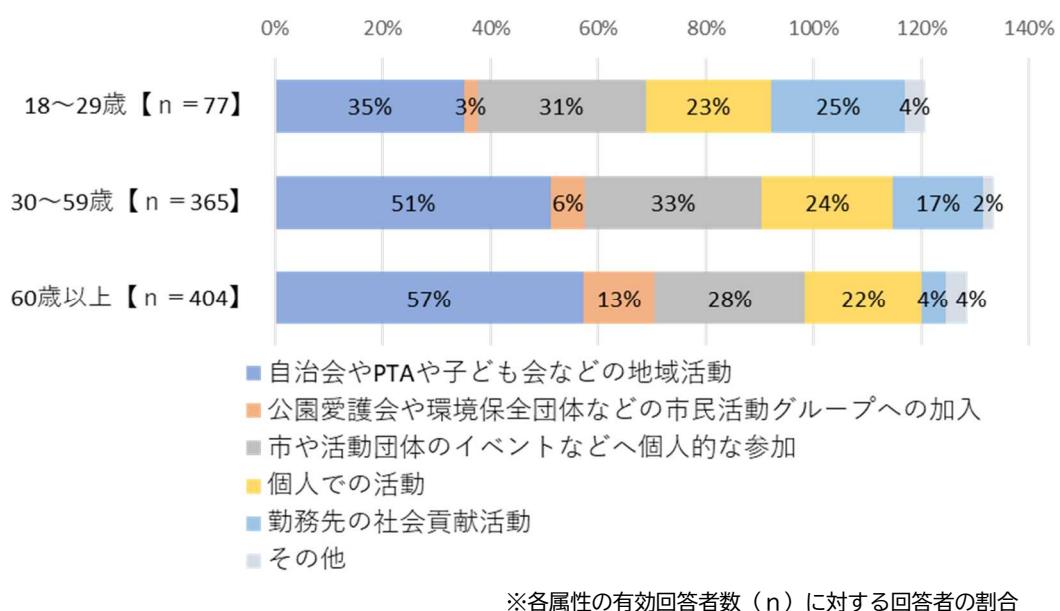
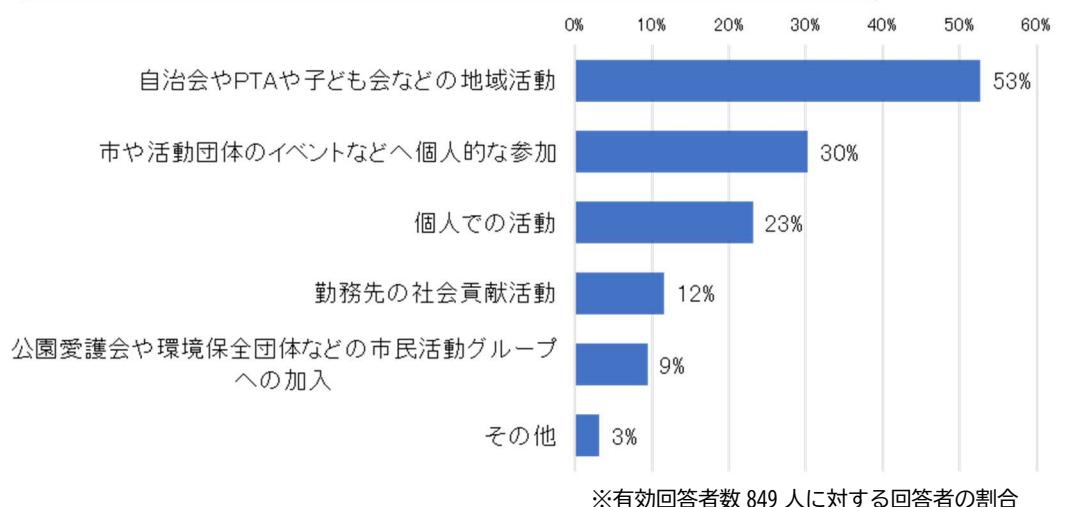
■子どもたちの環境学習や遊びを支援する活動

■その他

※各属性の有効回答者数（n）に対する回答者の割合

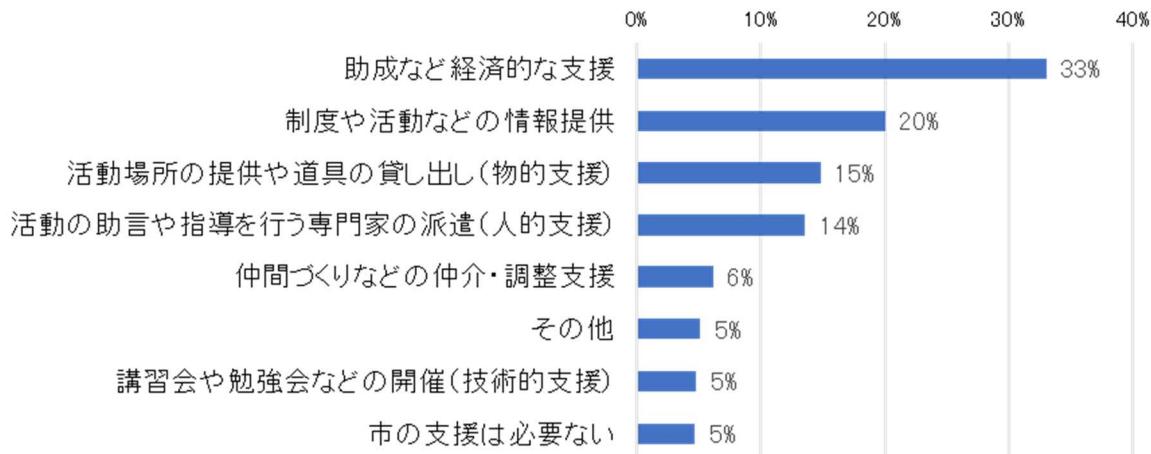
- 実施している・参加しやすい取り組みとしては、「自治会など地域活動」が最も高く、過半数を占め、次いで「イベントなどへの個人的な参加」が 30%となっています。前回調査と比べて、「地域活動」が減少し、「個人的な参加」が増加しています。
- 年代別では「自治会など地域活動」は年齢が高くなるほど多くなっており、18～29 歳では「地域活動」、「イベントなどへの個人的な参加」、「勤務先での社会貢献」が同程度で多くなっています。

実施している緑のまちづくり活動は、どのような取組か、またどのような取組であれば参加しやすいか（上：全体、下：年代別）



- まちづくり活動に取り組む上で市に支援してほしいこととしては、「経済的な支援」のほか、「制度や活動に関する情報提供」が多くなっています。

緑のまちづくり活動に取り組む上で、市に特に支援してほしいことはなにか（1つ）



※有効回答者数 1,108 人に対する回答者の割合

＜その他、緑のまちづくりや協働に関する意見＞

- 仕組みづくりや広報の必要性など緑のまちづくりに向けた参加、協働に関する意見が多く寄せられました。
- また、公園の機能や修繕に関する要望、街路樹をはじめとする地域の緑の植栽管理に関する意見、要望が寄せられました。

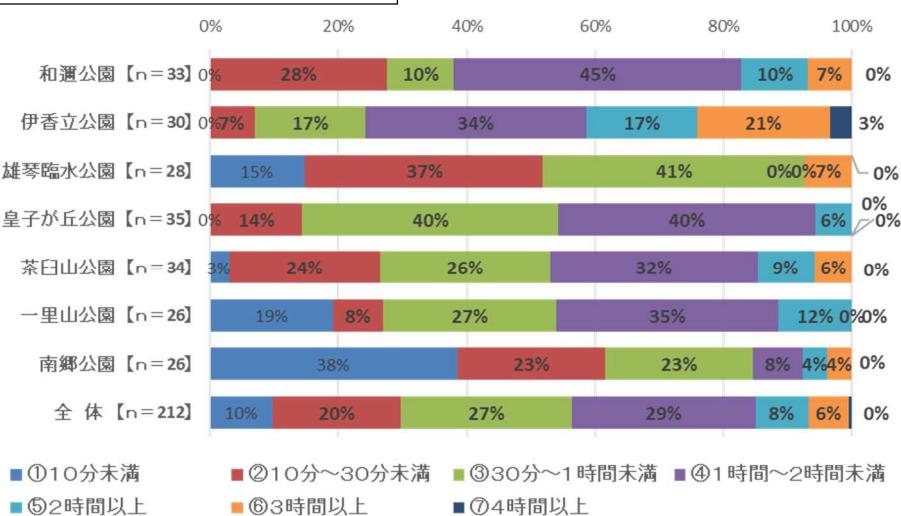
②公園利用者アンケート（令和5年度実施）

和邇公園、伊香立公園、雄琴臨水公園、皇子が丘公園、茶臼山公園、南郷公園、一里山公園の7箇所で実施しました。

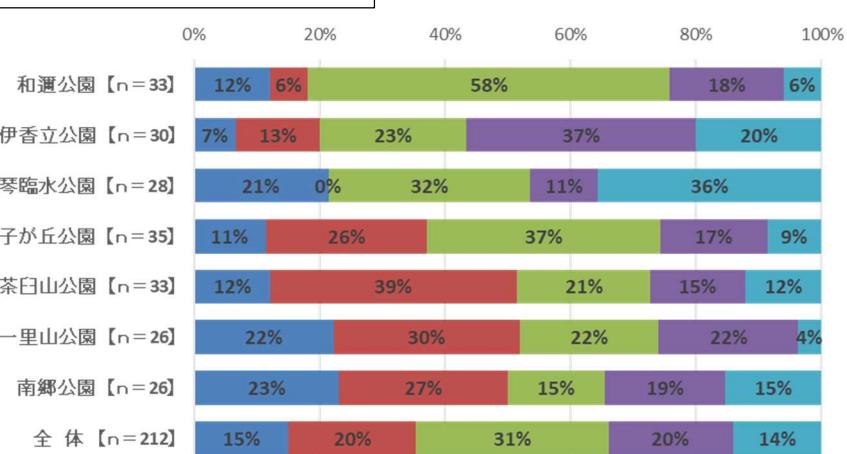
＜公園の利用状況＞

- 公園滞在時間は、全体では1時間～2時間未満が29%、30分～1時間未満が27%で、1時間以上の利用が43%を占めています。特に和邇公園、伊香立公園で滞在時間が長くなっています。
- 公園利用頻度は、月に数回が31%、次いで週に2～3回、年に数回が続いています。茶臼山公園、一里山公園、南郷公園で「ほぼ毎日」「週に2～3回」といった日常的な利用がされており、伊香立公園と雄琴臨水公園は「年に数回」「ほとんど利用しない」が高く不定期利用がされています。

対象公園の平均的な滞在時間（1つ）



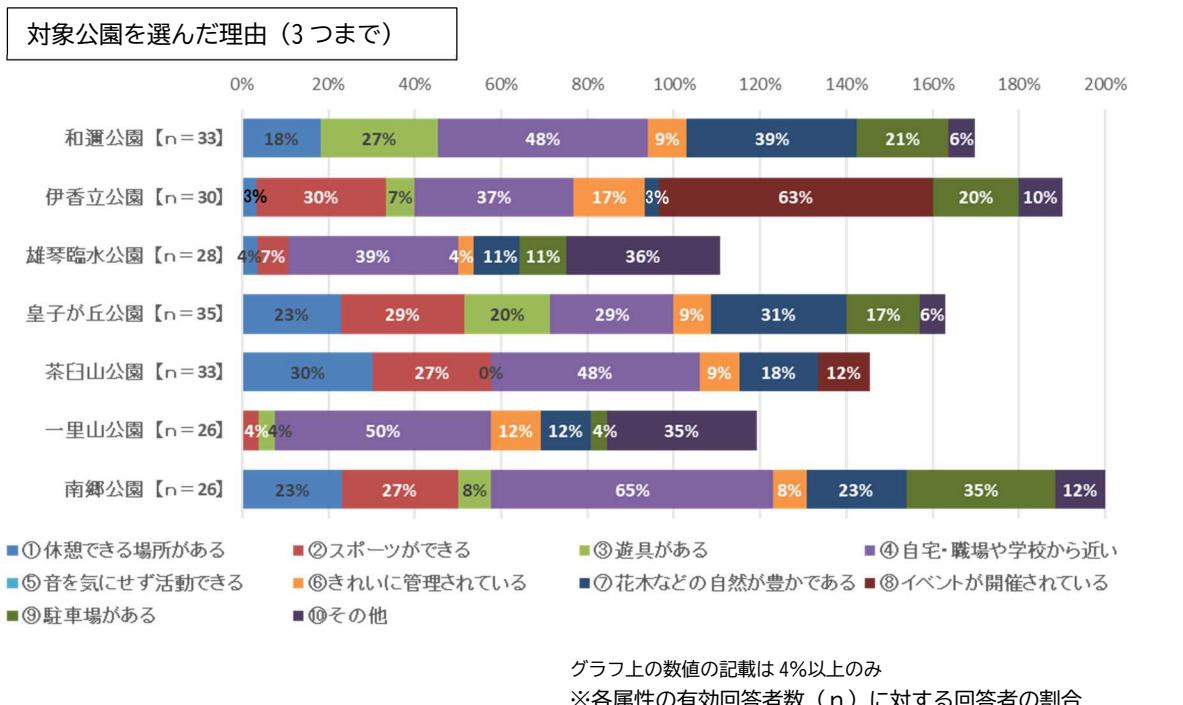
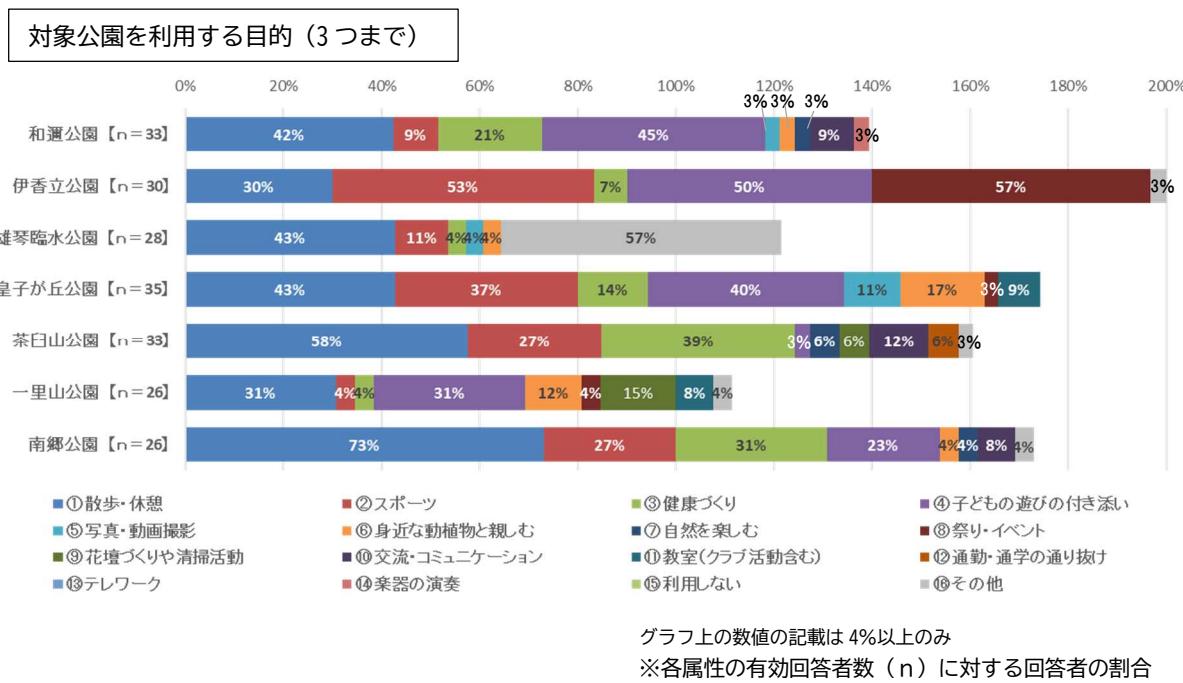
対象公園の利用頻度（1つ）



※各属性の有効回答者数（n）に対する回答者の割合

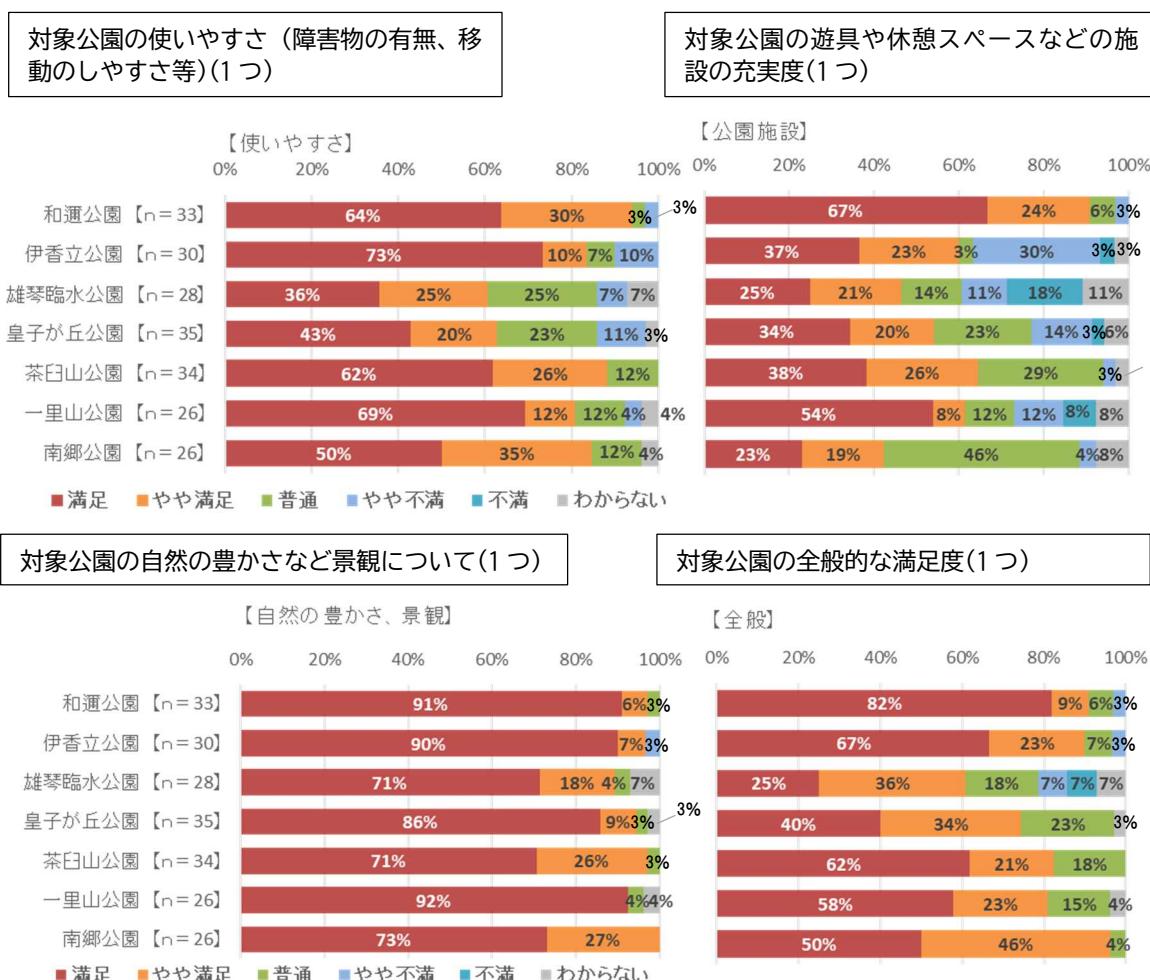
2章 緑の現況と課題

- 公園の利用目的は、皇子が丘公園と茶臼山公園、南郷公園、一里山公園では「散歩や休憩など」が最も多く、和邇公園では「子どもの遊びの付き添い」、伊香立公園では「祭りやイベントなどの催し」、雄琴臨水公園では、釣りなどの「その他」が最も多くなっています。
- 公園を選んだ理由としては、「自宅・職場や学校から近い」は、和邇公園、雄琴臨水公園、茶臼山公園、一里山公園、南郷公園で最も多く、「花木などの自然が豊かである」は、皇子が丘公園で最も多くなっています。茶臼山公園、南郷公園では「スポーツができる」も多くなっています。



＜公園への満足度＞

- 公園の使いやすさの満足度は、いずれの公園でも高く、「満足」と「やや満足」をあわせると、和邇公園で特に高く、雄琴臨水公園、皇子が丘公園で比較的低くなっています。
- 公園の遊具や休憩スペースなどの公園施設の満足度は、和邇公園で特に高く、南郷公園、皇子が丘公園で比較的低くなっています。また、一方で「不満」は、雄琴臨水公園で 18%、一里山公園で 8%みられました。
- 自然の豊かさや景観への満足度は、いずれの公園も「満足」と「やや満足」を合わせて 89% 以上と高く、一里山公園、和邇公園、伊香立公園では「満足」だけで 90%以上となっています。
- 対象公園の全般的な満足度は、「満足」と「やや満足」をあわせると南郷公園で 96%と高く、次いで和邇公園 91%、伊香立公園 90%で、和邇公園は「満足」だけでも 82%と高く評価されています。

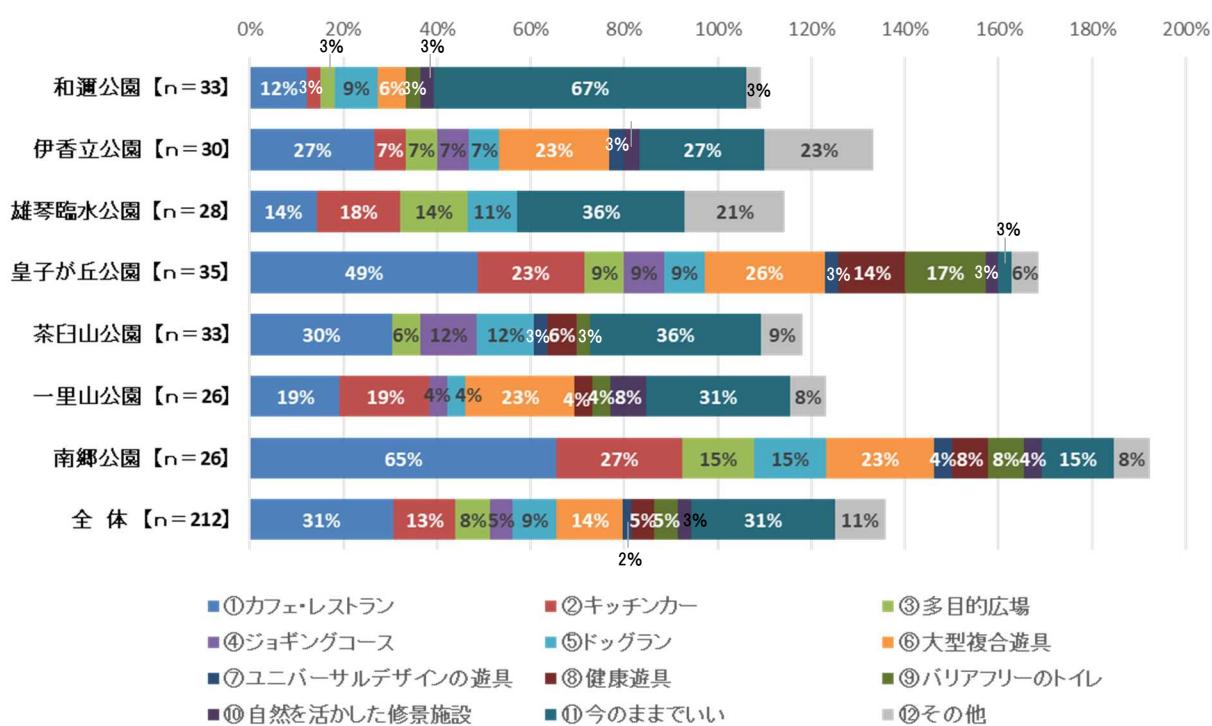


グラフ上の数値の記載は4%以上のみ
※各属性の有効回答者数（n）に対する回答者の割合

＜公園への要望＞

- 公園を魅力的にするために必要な施設は、「カフェ・レストラン」と「今までよい」が 31%と高くなっています。
- 公園別にみると、「カフェ・レストラン」は南郷公園で 65%、皇子が丘公園で 49%と高く、「今までよい」は、和邇公園で 67%と高くなっています。「キッチンカー」は南郷公園で 27%、「大型複合遊具」は皇子が丘公園で 26%と高くなっています。

公園にあると魅力があがると考えられる施設（3つ）



グラフ上の数値の記載は4%以上のみ

※各属性の有効回答者数（n）に対する回答者の割合

3) 第4次大津市緑の基本計画の中間評価

①施策体系の推進を進行管理するための数値目標

施策体系の推進を的確に進行管理するために、目標年次において以下のような数値目標を設定しています。《目標年次：令和14年度（2032年度）》

なお、中間時の令和6年（2024年）中間評価を実施しました。

＜基本方針1 緑の骨格の保全＞

各種法規制が維持されることで、特に優れた自然的緑地は保全されました。

項目	計画策定時 (2017年)	見直し時 (2024年)	目標 (2032年)
特に優れた自然的緑地の保全 自然公園の特別地域(琵琶湖面除く) +歴史的 風土特別保存地区 +ヨシ群落保全区域*	15,479.7ha	15,479.7ha	計画策定時の 面積の確保

＜基本方針2 身近な緑のマネジメントの強化と多機能化＞

一人当たりの都市公園面積は、目標値 10.0 m² /人を達成しました。また、民間活力の導入は、計画策定時から整備されていた「なぎさのテラス」のほか、近江神宮外苑公園、大津駅前公園、大津湖岸なぎさ公園（市民プラザ）の3箇所が整備され、目標まであと1箇所となっています。

一方で、市民団体による未利用地*の管理運営数は、各地域ブロックにおいて1箇所以上を目標としていましたが、進展がみられませんでした。

項目	計画策定時 (2017年)	見直し時 (2024年)	目標 (2032年)
一人当たりの都市公園面積	9.8 m ²	10.1 m ²	10.0 m ² 以上
民間活力の導入 事業者による都市公園内の施設設置 箇所数	1箇所	4箇所	5箇所
市民団体による管理運営 市民団体による低未利用地の活用数	0箇所	0箇所	7箇所

2章 緑の現況と課題

＜基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進＞

公園愛護会※など市民協働による緑の運営・維持管理は、現況維持を目標としていますが、見直し時には100団体から95団体に減少しました。

項目	計画策定時 (2017年)	見直し時 (2024年)	目標 (2032年)
市民協働による緑の運営・維持管理			計画策定時 以上
公園愛護会などの団体数	100団体	95団体	

＜アンケート調査＞

住まいの周辺の緑に「満足」と回答する人の割合は、策定時以上としていましたが、見直し時にはやや増加しました。

項目	計画策定時 (2017年)	見直し時 (2024年)	目標 (2032年)
緑の満足度	62%	63%	計画策定時 以上

②各施策の取り組み状況

計画で定めた各施策の事業例の取り組み状況を、令和 6 年に確認したところ、事業数 107 のうち、8 事業が完了、また計画変更したものを含め 91 事業が実施中となっています。中止や廃止を行った事業はありません。

また、地域別計画における令和 6 年の事業実施状況は、84 のうち、3 事業が完了、また計画変更したものを含め 78 事業が実施中となっています。

■基本方針の施策別事業の実施状況（令和 6 年）

実施状況	基本方針 1		基本方針 2		基本方針 3		合 計	
	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)	事業数	割合(%)
計画通り完了、終了	1	4.0	6	17.6	1	2.1	8	7.5
実施中	24	96.0	25	73.5	37	77.1	86	80.4
計画変更して実施中	0	0.0	0	0.0	5	10.4	5	4.7
検討中	0	0.0	3	8.8	5	10.4	8	7.5
中止、廃止	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	25	100.0	34	100.0	48	100.0	107	100.0

■地域別計画における事業実施状況（令和 6 年）

実施状況	事業数	割合(%)
計画通り完了、終了	3	3.6
実施中	76	90.5
計画変更して実施中	2	2.4
検討中	1	1.2
中止、廃止	2	2.4
合計	84	100.0

■ コラム：花と緑のまちづくり活動の取り組み

～緑の管理における新しい形の市民参加～

【おおつ花を活かしたまちづくり事業】

本市の公園が、たくさんの花で彩られる「花で溢れる大津の公園」を造る事業が「おおつ花を活かしたまちづくり事業」です。誰もが楽しめ、また行ってみたい、次回はどのような花が見られるかなど四季折々の花が出迎えてくれる公園、花で溢れる公園を目指すことを目的としています。

市民による維持管理作業や植栽などを行ってもらいながら、花苗の支給や看板の掲示を行政が行うことで、誰もが楽しめ、四季折々の花が出迎えてくれる公園をつくりていきます。



おおつ花を活かしたまちづくり事業の活動の様子



アジサイ (大津湖岸なぎさ公園)



スイセン (伊香立公園)

【緑化サポーター】

大津市公園緑地協会が主催するハートフルガーデナー[※]養成講座修了生が、地域の緑化リーダーとなり、公共施設の樹木、花壇管理を行っています。

未経験の方も、ボランティアグループによる指導を受けながら参加することができます。



緑化サポーターによる活動の様子

関連内容：56 ページ

3. 中間見直しの視点

変更

上位計画や国の関連計画、社会情勢を踏まえた上で、本市の緑の現況と課題、第4次大津市緑の基本計画の実施状況を分析し、計画の中間見直しに向けた4つの視点を掲げます。

4つの見直しの視点

- 1.) 都市環境を保全し、自然がもたらす恵みとしての視点
- 2.) 社会情勢や人口減少に対応した公園緑地の見直しの視点
- 3.) 大津市特有の自然・地形を生かし、地域毎の課題や特色に配慮した利活用の視点
- 4.) 市民や事業者とともにつくる協働の視点

1) 都市環境を保全し、自然がもたらす恵みとしての視点

●自然地や田畠の荒廃・減少を抑え、緑の豊かさを高める

本市は、市街地を挟む山並みや琵琶湖などの自然地と、市街地に隣接する田畠の緑により、特徴的な景観が形成されています。それらの緑の多くは、保全を前提とした各種法規制による指定がされており、市域の82%にのぼります。一方で市民の緑の満足度をみると、満足が63%、不満が37%と、満足度が高いものの60%程度にとどまっています。自然地や農地の開発が進む中、市民意識調査の結果として、自然地や田畠などの大津の特徴的な緑を評価しつつも、森林や田畠の荒廃や減少など、周辺の緑が減ったと感じる方も43%となっています。緑の減少を抑えるために各種法規制を維持していくことと、荒廃を抑え緑の豊かさを高めるための対策が必要です。

●自然地や田畠の緑が持つ多面的な機能を効果的に発揮

国が令和6年に公表した「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針」では「人と自然が共生するネイチャーポジティブ※を実現した都市」が求められています。近年、自然災害の頻発化、激甚化が懸念されているほか、自然地や田畠に対しては、農産物や林産物の生産、季節感の創出だけでなく、防災や減災、気候変動対策や生物多様性の保全、環境学習の場の提供など緑の持つ多面的な機能を、効果的に発揮するための保全活用に向けた仕組みづくりが必要です。

●市街地の身近な緑として河川や森林、田畠の緑を活用

市全体では緑の割合は高いものの、市街化区域内の施設緑地と地域制緑地の割合は約2割にとどまります。また、河川や湖面などの都市計画緑地の供用も、十分には進んでいない現状です。



柳が崎の琵琶湖岸

今後は、大津の豊かな緑を暮らしに身近な場所で感じられるよう、市街化区域内の河川緑地の活用や、隣接する農地や森林の保全を進めることが必要です。

2) 社会情勢や人口減少に対応した公園緑地の見直しの視点

●市民ニーズに応じた公園緑地の創出とマネジメントの推進

一人当たりの都市公園面積は 10.1 m²/人で、計画策定時の目標値より高くなっています。しかしながら、今後は人口減少や、少子高齢化の進行により、地域における公園緑地や広場をはじめ公共施設のあり方も変化していくと考えられ、本市の都市としての魅力を高めていくため、市民のニーズに応じた公園緑地の創出とマネジメントを進めることができます。

●公園機能の再検討と工夫をしながら緑を創出

都市公園は、地域の課題や公園の特性に応じ、その多機能性のポテンシャルをさらに発揮することが期待されています。また、今後の市の状況や社会情勢の変化に伴い、公園に求められる機能も多様化しており、その対応が不可欠となっています。

公園緑地の設置については、公園を新設するだけではなく、民間による公園などの利活用推進や、公用施設や公共施設との一体的な利活用、市民による公園的な利用ができる緑地の創出など様々な工夫による取り組みを進める必要があります。

このため、未供用の都市計画公園や、利用の少ない小公園と児童遊園地[※]の見直しなども含め、効果的な施設配置、機能の充実が求められます。

●美しい景観を楽しみながら気持ちよく過ごせる公園、多様な利活用に対応する公園

市民が望む公園は、「ベンチなどの休憩スペースで維持された美しい景観を楽しみながら気持ちよく過ごせる公園」であり、さらには「適切な維持管理や柔軟な活用など緑の質の充実」が求められていることが、アンケートからわかりました。この公園像を基本としつつ、要望が高い「カフェや売店」、また「防災機能」や「環境保全」、「バリアフリー[※]化」や「ユニバーサルデザイン[※]」への配慮、「地域の魅力創出」に係る緑の形成など多様なニーズへの対応が求められています。

●防災機能の確保

公園緑地は、避難場所や避難路になるほか、ゲリラ豪雨[※]による浸水被害を軽減するなどグリーンインフラの役割も期待されます。防災機能の確保を公園緑地に求める市民の要望は高く、今後、土砂災害対策や浸水対策に役立つ緑の創出をはじめ、避難場所に指定された公園での防災施設の確保も必要です。

3) 大津市特有の自然・地形を生かし、地域毎の課題や特色に配慮した利活用の視点

●地域毎に異なる緑の特色と課題に対応

山並み、河川、琵琶湖から成る大景観が本市の緑の骨格の主要要素となっています。これらは、社寺林などの森や、里山の樹林地、白砂青松の砂浜やヨシの茂る湖岸など地域による特色豊かな要素により構成されています。土砂災害や浸水など求められる自然災害対策も異なり、緑が担う役割も地域により様々です。

山間地や平地、田園や市街地など地域毎に異なる緑の種類や機能、量といった特色と課題を見極めながら、緑地量が充実している地域においても施設的な緑地の配置などきめ細かく対応していくことが、効果的でより魅力的な緑を創出するためにも必要です。



石積みの郷公園

4) 市民や事業者とともにつくる協働の視点

●多世代が参加し地域コミュニティを深める

緑のまちづくり活動参加者は、地域でのつながりを持つことができ、人と語らいの場となることにやりがいを感じていることがわかりました。一方、市民の公園でのコミュニティ活動への参加は、祭やイベントなどがみられましたが参加率はそれほど高くありません。緑のまちづくり活動の形態は、自治会などの従来型の地域活動から、イベントなどへの個人的な参加や個人的な活動など時間や団体に捉われない個々への参加が求められていることがアンケートからわかりました。緑の市民活動への参加意欲は高いものの、働く子育て世代や若い世代では時間がないことで参加ができないとする市民が多く、参加率の高い高齢者を中心として、多世代が気軽に参加し、地域コミュニティの交流が深まる場となる活動展開が必要です。

●地域で支え子どもを育む公園づくり

子どもたちの心と体の発達を支える場として、公園緑地は期待されています。しかし、子どもの外遊びの頻度は少なく、遊び場も身近な公園や遊具にとどまっています。このような状況の原因となっている安全対策を、地域との協働の下、実施していくことが望されます。

公園での子どもの遊びを通じての、多世代交流を望む保護者の声は多く、子ども青少年育成に貢献したいとする公園愛護会活動参加者も少なくありません。世代間のニーズをつなぐ工夫が必要です。

●公園の将来像や利用の促進を共有できる場づくり

街路樹や公園樹木に対して、紅葉などの美しい景観や生物への配慮など環境を保全し創出する緑地の機能性を生かした植栽管理に対する要望と、繁茂による防犯や落葉掃除を懸念する意見が多く集まりました。また、緑の市民活動参加者は、活動に対し維持管理者との調整や、活動する公園での一部利用者のマナーの改善を希望しています。ボール遊びや花火など禁止事項を設けている公園がある一方で、子どもの発達に応じた利用も、保護者や子どもからの要望があります。

これら様々な意見を調整、共有する場が、地域住民へ公園の活用を拡げていくためにも必要です。

●緑の市民団体支援・普及啓発

緑の市民活動に取り組む人たちは活動の課題として、活動仲間の高齢化や人員不足をあげています。ホームページの充実など市民意識を高めるための広報の充実が必要です。また、より活動しやすいよう支援制度の充実への要望も多く、活動者のニーズに即した制度を検討していく必要があります。

●民有地の緑化

本市における市街化区域内の緑の割合は、約2割にとどまっています。市街化区域内の緑の充実に向けて公共公益施設の緑化だけではなく、市民や事業者による民有地などの緑化を進めることが必要です。



協働による花壇づくり

■ コラム：生物多様性や地球環境への配慮

地球上の3,000万種ともいわれる多様な生物が、全て直接的、間接的に支えあって生きていることを「生物多様性」といいます。生物多様性には「生態系」「種」「遺伝子」の3つのレベルの多様性があるとされています。

《ネイチャーポジティブ》

開発や地球温暖化による環境変化、外来種による在来の生態系の破壊などが原因で、生物多様性が急速に失われ地球規模の環境問題となっています。こうした「ネガティブ」な状態を2030年までに生物の種の数が回復していくなど「ポジティブ」な状態にしていくために、生態系が豊かになるような経済活動へ切り替えていく取り組みが推し進められています。これが「ネイチャーポジティブ」の考え方です。

日本では、ネイチャーポジティブ実現に向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする30by30目標を掲げています。



環境省ネイチャーポジティブイメージキャラクター
だいだらポジー

大津市内でも、琵琶湖固有の生態系を保全するため、釣りなどで採捕した外来魚の再放流の禁止などの取り組みが進められているほか、仰木地区が環境省の生物多様性保全上重要な里地里山[※]として選定されたことで、多様な主体による保全活用の取り組みが一層進められています。

また、生物の生息地となる森林や琵琶湖、里山などと市街地の公園などの緑を河川や緑道などでつなげることも生物多様性の保全に重要であることから、都市のインフラ整備の際にもこうした点に配慮することが求められます。

*環境省HP もっと先の未来を考えるエコ・マガジン ecojin より引用

《ゼロカーボンシティ宣言》

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向け、日本では2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すとしています。

本市においても、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を令和4年(2022年)に宣言しました。この宣言の下、二酸化炭素の排出削減や二酸化炭素の吸収に寄与する森林の適切な保全、管理を進めます。

*大津市「ゼロカーボンシティ宣言」より引用



生物多様性を育む山並みの緑
と琵琶湖



生物の生息や移動空間となる河川



田んぼで子育てをするケリ

関連内容：45、54 ページ